

ご案内

令和4年10月 地震保険料改定のお知らせ

地震保険の始期日が**令和4年10月1日以降**となるご契約から、保険料が改定されます。
 ※令和4年10月1日以降に、地震保険の更改または自動継続を迎える契約も対象です。

地震保険料改定の背景について

地震保険料は、地震保険基準料率(注1)を適用して算出します。

平成29年1月から令和3年1月にかけて実施した保険料率3段階改定による保険料不足の解消、震源モデル等の各種基礎データの更新、激変緩和措置(注2)の解消に向けた見直しにより、地震保険の保険料水準を見直しました。



(注1)地震保険基準料率は、損害保険料率算出機構が算出しているもので、各損害保険会社共通の料率となっています。

また、将来の地震の危険度に基づき算出されており、利潤は含まれていません。

(注2)保険料負担の急激な増加を抑えるため一部の県・構造で基本料率の引上げの上限を設定する措置が講じられています。

地震保険の基本料率が全国平均で▲0.7%の引下げとなります。

※地域によっては、引上げとなる場合もあります。

最大引上げ率：+29.9%（茨城県・埼玉県・徳島県・高知県のイ構造）

最大引下げ率：▲47.2%（大分県の口構造）

今回の改定内容について

1. 地震保険料の改定(基本料率の都道府県別一覧は裏面に記載)

【契約条件】
 保険期間：5年
 払込方法：長期一括払
 保険の対象の所在地：東京
 建物の構造：木造住宅(口構造)
 地震保険金額：1,000万円
 地震保険割引：適用なし

(改定前) 地震保険料

196,200円

(改定後) 地震保険料

193,200円

※地震保険の保険料は、建物の所在地・建物の構造等により異なります。

詳しくは裏面をご覧ください。

2. 長期係数(注)の見直し

近年の金利状況等を踏まえ、長期係数(注)は保険期間5年のみ変更となります。

保険期間	2年	3年	4年	5年	
長期係数	現行	1.90	2.85	3.75	4.65
	改定後	1.90	2.85	3.75	4.70

(注) 長期係数とは、長期一括払の契約（地震保険期間が2～5年）の場合に保険料率に乗じる係数のことです。



詳細は、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。

地震保険 基本料率

[保険期間1年、保険金額1,000円とした場合]

都道府県	イ構造			口構造			
	(火災保険の構造級別 : M構造・K構造・T構造・A構造・B構造またはM級・1級・2級・特級)	現行[円] ^(注2)	改定後[円]	改定率	(火災保険の構造級別 : H構造 ^(注1) ・C構造・D構造または3級 ^(注1) ・4級)	現行[円] ^(注2)	改定後[円]
北海道	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
青森県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
岩手県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
宮城県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
秋田県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
山形県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
福島県	0.97	1.16	+19.6%	1.95	1.95	+0.0%	
茨城県	1.77	2.30	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	
栃木県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
群馬県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
埼玉県	2.04	2.65	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	
千葉県	2.75	2.75	+0.0%	4.22	4.11	▲2.6%	
東京都	2.75	2.75	+0.0%	4.22	4.11	▲2.6%	
神奈川県	2.75	2.75	+0.0%	4.22	4.11	▲2.6%	
新潟県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
富山県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
石川県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
福井県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
山梨県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
長野県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
岐阜県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
静岡県	2.75	2.75	+0.0%	4.22	4.11	▲2.6%	
愛知県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
三重県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
滋賀県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
京都府	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
大阪府	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
兵庫県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
奈良県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
和歌山県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
鳥取県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
島根県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
岡山県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
広島県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
山口県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
徳島県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	▲1.7%	
香川県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
愛媛県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
高知県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	▲1.7%	
福岡県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
佐賀県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
長崎県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
熊本県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
大分県	1.18	0.73	▲38.1%	2.12	1.12	▲47.2%	
宮崎県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	
鹿児島県	0.74	0.73	▲1.4%	1.23	1.12	▲8.9%	
沖縄県	1.18	1.16	▲1.7%	2.12	1.95	▲8.0%	

(注1) 火災保険の構造級別が「H構造(経過措置)」または「3級(経過措置)」の場合、口構造よりも保険料負担が軽減されます。

(注2) 上表の「現行」は、地震保険の始期日が令和3年1月1日～令和4年9月30日のご契約の基本料率を表示しています。

このチラシは、令和4年10月地震保険改定の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「地震保険ご契約のしおり」または「普通保険約款・特約」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。
ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

<https://www.aioinnissaydowa.co.jp/>

● ご相談・お申込先

企業保険サポート

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 アスパ日本橋

TEL : 03-6214-2384 電話受付時間 平日 9:00～18:00

web <https://www.k-hoken.net> (土日祝日は休業となります)